

様式第二号の十三(第八条の十七の二関係)

(第1面)

特別管理産業廃棄物処理計画書

令和5年6月22日

福井市長 殿

提出者

住所 福井県福井市定正町401番地

氏名 パナソニックインダストリー株式会社
デバイスソリューション事業部
事業部長 西浦 泰郎

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0776-56-8010

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	パナソニックインダストリー株式会社 デバイスソリューション事業部 森田拠点
事業場の所在地	福井県福井市定正町401番地
計画期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	E28 (電子部品・デバイス・電子回路製造業)
②事業の規模	拠点単位の公開はいたしていません。
③従業員数	500名
④特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	廃酸 ⇒中間処理：中和・焼却・溶融⇒再資源化：建設資材 廃アルカリ⇒中間処理：中和⇒再資源化：カロリー調整水 引火性廃油⇒中間処理：焼却・溶融⇒再資源化：建設資材

(日本工業規格 A列4番)

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

工場長、環境管理責任者、環境技術責任者、環境実務責任者の下、
「環境保護推進委員会」「リサイクル部会」を設置し、
産業廃棄物の削減、リサイクル活動の推進を図る。

主な役割：

- ・環境マネジメント推進、指導、支援
- ・産廃委託業者の選定、契約管理、定期監査
- ・廃棄物処理の管理、教育、啓発活動
- ・行政への報告、窓口

特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和4年）実績】	
	特別管理産業廃棄物の種類	*別紙1A参照
	排出量	t t
	(これまでに実施した取組)	
*別紙1A参照		
②計画	【目標】	
	特別管理産業廃棄物の種類	*別紙1A参照
	排出量	t t
	(今後実施する予定の取組)	
*別紙1A参照		

特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 廃棄物の分別を適正に行い、100%リサイクルを目指し活動している。
②計画	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 現状の適正分別を維持するために、廃棄担当者への教育を継続する。

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和4年）実績】	
	特別管理産業廃棄物の種類	_____
	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	_____ t
	(これまでに実施した取組)	
②計画	【目標】	
	特別管理産業廃棄物の種類	_____
	自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	_____ t
	(今後実施する予定の取組)	

自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和4年）実績】	
	特別管理産業廃棄物の種類	_____
	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	_____ t
	自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	_____ t
(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】	
	特別管理産業廃棄物の種類	_____
	自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	_____ t
	自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	_____ t
(今後実施する予定の取組)		

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項

①現状	【前年度（令和4年）実績】	
	特別管理産業廃棄物の種類	
	自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量 (これまでに実施した取組)	t
		t
②計画	【目標】	
	特別管理産業廃棄物の種類	
	自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量 (今後実施する予定の取組)	t
		t

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和4年）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	*別紙1B参照	
	全処理委託量		t
	優良認定処理業者への処理委託量		t
	再生利用業者への処理委託量		t
	認定熱回収業者への処理委託量		t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量		t
(これまでに実施した取組)			
*別紙1B参照			

②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	*別紙1B参照	
	全処理委託量		t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量		t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量		t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量		t
認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t		
(今後実施する予定の取組)			
*別紙1B参照			
電子情報処理組織の 使用に関する事項	【前年度（令和4年）実績】		
	特別管理産業廃棄物 排 出 量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)	70.2 t	
(今後実施する予定の取組)			
*別紙1B参照			
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の特別管理産業廃棄物の発生量が50トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる特別管理産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、埋立処分した量を記入すること。なお、中間処理を行うことにより特別管理産業廃棄物に該当しなくなった産業廃棄物を海洋投入処分するときは、その量も含めて記入すること。
- 6 「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の14第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 7 「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前年度の特別管理産業廃棄物の全発生量（ポリ塩化ビフェニル廃棄物（令第2条の4第5号イからハまでに掲げるものをいう。）を除く。）を記入すること。その量が50トンを超える者にあつては、今後の電子情報処理組織の使用に関する取組について記入すること。
- 8 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、特別管理産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 9 ※欄は記入しないこと。

別紙 1 A

特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

廃棄物の種類	排 出 量	
	現状（令和四年度）	計画（令和五年度）
強アルカリ	18.38トン	18.28トン
強酸	19.05トン	18.95トン
引火性廃油	32.51トン	32.41トン
石綿	0.26トン	0.20トン
取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 製造工程での歩留まり改善による廃棄物量削減活動。 ・ 品質向上を目的とした材料交換頻度が増加。廃棄物量増加に繋がっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本年度も製造工程での歩留改善による廃棄物量削減活動を継続。 ・ 品質を見極め、材料交換頻度を最適化。排出量の安定化させ、その削減を目指す。

別紙 1 B

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

廃棄物の種類	強アルカリ		強酸		引火性廃油		石綿	
	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
全処理委託量	18.38t	18.28t	19.05t	18.95t	32.51t	32.41t	0.26t	0.20t
優良認定処理業者への処理委託量	—	—	—	—	—	—	0.26t	0.20t
再生利用業者への処理委託量	18.38t	18.28t	19.05t	18.95t	32.51t	32.41t	—	—
認定熱回収業者への処理委託量	—	—	—	—	—	—	—	—
認定熱回収業者以外の熱回収を行なう業者への処理委託量	—	—	—	—	—	—	—	—
（これまで実施した取組）	<ul style="list-style-type: none"> ・ リサイクル業者への委託に切替、リサイクル率を向上させた。 ・ 優良認定処理業者への切替は、業者への取得依頼を継続する。 							
（今後実施する予定の取組）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 優良認定処理業者への切替は、業者への取得依頼を継続する。 							